

勘定奉行になった庄屋

— 北中村直江雄八郎という人 —

入江 秀利

はじめに

鶴見村は慶長六年から森藩の久留島領になった。

近世森藩の記録は多くが火災で焼失し、鶴見村の記録もまた市内ではほとんどお目にかかることがない。だから、江戸期の鶴見村についての事柄は伝承で語られる程度のもので史料に基づいたものはほんの僅かであった。

ところが、玖珠町の地域史研究者西野和夫・森山泰民両氏のご努力で「森藩御記録書抜」の解説がすすみ、文化元年（一八〇四）から弘化三年（一八四六）まで四二年間の史実が明らかになりつつある。「御記録書抜」（以下「抜書」）は森藩士の加藤海蔵が在勤中に藩の公式記録から諸行事を分類整理した八四冊にも及ぶ冊子である。当然この「書抜」によってわが鶴見村の歴史にも史実の光りが差し込むことになったのである。

鶴見北中村

鶴見村は、北は八川の流れを境にして南鉄輪・北鉄輪・平田の三村と接し、東は小倉街道で北・中・南石垣三村と、南は境川を境にして別府・朝見・立石村と、北は鶴見岳の東麓にわたる広大な村域を擁した村である。いわば三方を天領に囲まれた私領の村であった。

鶴見村は元禄十四年（一七〇一）の「豊後国郷帳」では村高八二八石であるが、数年後の宝永年間からは鶴見北中村と鶴見原中村の二村に分かれた。

北中村は小倉・照湯と祓川の北側（北組）、そして祓川の南側の馬場や竹ノ内と実相寺山や大平山、その麓に広がる石垣原（鶴見原）の草原が原中村になった。祓川は御門川とも呼ばれた。現在の春木川である。

北中村には厄介な地獄地帯と式内社火男火売神社の神

鶴見湯
徳園



北中村 小倉 照湯 杉の木 栗山 引野 宮太夫 大宮司 仲屋敷 本村 実相寺
 原中村 馬場 竹ノ内 仲原 大畠 門田 新屋敷 原 荒屋敷 水車
 上・下森山 田口 三反田 角田 冷川 善通院 の字名が見える
 ⑦八川 ⑧春木川 ⑨境川 (鶴見七湯の記)

田十五町步（豊後国田帳）の豊かな水田があった。

直江郷吉は、天明二年（一七八二）森藩士伊藤郡兵衛の次男に生まれ、寛政九年（一七九七）鶴見北中村庄屋直江弥藤太の養子になった。学問好きの郷吉は、本居宣長の高弟で九州国学の先駆者であった中津藩の渡辺重名の門下生になって国学を学んだ。幕府領で豊かな生活をしていた別府の庄屋達や旧家の子弟は、日出の帆足萬里や日田の広瀬淡窓に学ぶものが多かったが、わが国古典の研究に没頭したのは北中村の郷吉だけであった。郷吉は、享和四年（文化元・一八〇四）二月二十七日、老衰した弥藤太から北中村庄屋を相続して雄八郎と改名した。二十二才の時であった。

北中村庄屋雄八郎

直江雄八郎の国学の素養は、思いもよらぬことで顕れることになった。

文化七、九年（一八二四、二五）幕府測量方役人伊能忠敬が沿岸測量のため豊後を訪れたとき、博学の雄八郎は藩命で案内を仰せつかった。伊能忠敬らは七年二月、

頭成から海岸沿いに白木村を経て府内城下まで、翌八月は一月には逆に浜脇村赤松峠から小倉街道に沿って別府・野口・石垣・亀川を経て頭成まで測量した。また九年は玖珠・日田郡を中心とする豊後国内陸部を測量をした。とくに七年の伊能忠敬の『九州測量日記』には、

「森領頭成町より同領鶴見（北中）村大庄屋直江雄八郎案内にて由布山・鶴見山・四極山・函菴江の故事を云う、故に此所に記しぬ」

と由布岳と笠縫島を詠んだ万葉集や続古今集の和歌を五首あげている。また、

「右石窟二つ速見郡北石垣村にあり（原漢文）」

〔北石垣村ニ鬼ヶ窟ト云ウモノニヶ所アリ 石郭ニテ大ナリ〕と註まで入れて、日本書紀卷七の景行紀にある速津媛と鼠・土蜘蛛の石窟の下りを原文であげている。

実相寺古墳については、

〔又別府太郎 同次郎ノ塚 百合若の愛セシ鷹緑丸ノ塚アリ 信用ニタラズ〕という付記もある。

伊能忠敬は直江雄八郎の案内で、測量のコースからやはずれた鬼の岩屋古墳や実相寺古墳の太郎次郎塚まで

わざわざ脚を運んだのであろう。

測量日記の内容が単なる記録におわることなく、蘊蓄のある格調高いものになっているのは、古典に造詣の深い雄八郎が途中で故事来歴や古歌を紹介したにほかならない。

直江雄八郎は、九年二月から七月まで奥豊後から肥後に至る測量行にも藩命で佐久間三郎右衛門と同行した。

賢明な雄八郎は伊能忠敬の測量隊に同行して測量術を会得したのであろうか、天保七年、今井十郎と森村庄屋大谷晏平に測量術を教授するように仰せつかっている。

北中村に鎮座する延喜式内社の火男火売神社は、天正の頃キリシタン大名大友宗麟の焼き討ちにあい、社宝を奪われ社人は逃げ去って衰微した。その後、一遍上人が熊野権現の霊夢で鉄輪温泉を開いたという言い伝えによって、里人は宝暦の頃より温泉の繁栄を祈って、鶴見社を熊野権現社と称し薬師如来を本地仏として崇拜するようになっていた。

これに対して雄八郎は、国学の思想から唯一神道を堅持して、鶴見社が鶴見岳に鎮座する火男火売二神の社で

あることを三代実録や延喜式・続日本後記などの旧記を繙いて事跡を調べ、延喜式内社であることが国史上正しいことを実証して神祇官の承認をとった。さらに文政元年（一八一八）三月、雄八郎は神主を伴ない上京して、唯一神道派の吉田神社に火男火売神社の「神号の復古」を訴願して許可された。鶴見社の神号の復活は、雄八郎が国学の徒であるからこそなし得たことであった。

文政期後半になると森藩は財政に窮乏して、年貢以外の収入増加策をとるようになった。その一策に明礬の生産がある。藩は鶴見明礬山を手山（直営）にして、従来どおり脇屋家と近江屋の請山にして生産と販売を行わせ運上（税）の増額をはかろうとした。この時、明礬山の経営について地元の大庄屋と同村小倉の佐藤忠右衛門がよく協力したというので、文政八年（一八二五）三月四日雄八郎は苗字帯刀御免、庄屋順席を「珍珠大庄屋次」に昇格し、同時に小倉の忠右衛門にも庄屋格を仰せつかった。庄屋格は庄屋の実務を伴わない一種の格式で、役職は組頭である。小倉の佐藤家については「鶴見七湯の記」に、

「小倉の長が家の先祖佐藤大学介というもの、弘安中に

(二二七八〜八七) 上国よりこの小倉に移り、はじめ

は畷川のほとりに住し其の後今の屋敷に移り住まわり

弘安中より五百六十余年、今の主人信敬(忠右衛門)

に至までその血統相続せり。農家にはめずらしき旧家

と云うべし。かかる故に名子と唱えて家の持高の田畑

を分ちあたえ置て、家来筋の百姓古くは四十余軒有り

けるが、減じて今はようよう二十余軒あり。新御代毎

に君侯みくぬち御めぐり(領国巡見)のときは、いつ

も御腰を掛けさせ給う古例にして、三郡(領内速見・

玖珠・日田郡)の御百姓のうちにして第一の旧家也け

り」とある。小倉で「御方」とか「古キ家筋」と云わ

れていた由縁である。

「書拔」には佐藤家の他に、鶴見の大百姓では、文化

三年に庄屋格と苗字帯刀を許された北中村中屋敷の松川

儀右衛門と文政二年二月に苗字を許された原中村の森山

沢右衛門の名が見える。いづれも藩への献銀献米の功に

よるものである。なお、原中村の庄屋は、文化十一年に

大庄屋格になり同十三年に直江和太吉の倅武十郎(郡兵

衛)が相続した。

藩財政再建策に藩札「七六文銭」の発行がある。銀一

匁と交換する紙幣である。銭と銀の交換比率は日田の銀

相場によつたもので、三郡にまたがる森藩領では銀相場

が微妙に異なるために交換がむつかしく、とくに交易港

のある頭成町では銀相場が高くうまく通用しなかった。

雄八郎は切手(藩札)の交換について、頭成役所に度々

有意義な提言をおこない流通に尽力したので、天保二年

正月(一八三一)、藩より誉状をいただいている。

天保二年正月九日、直江雄八郎は、優れた行政手腕が

認められて中小姓(士分)に取り立てられたので、南鉄

輪村佐藤家より郁蔵を養子に迎えて庄屋職を譲り、藩政

に参画するようになった。同四年、抜擢されて頭成代官

役に登用されると伊島家をおこし、又兵衛と改名して、

飛地の速見郡三村の政治にあたるようになった。

森藩役人伊島又兵衛

天保七年の秋は未曾有宇の大飢饉が玖珠・日田両郡を

襲った。頭成代官伊島又兵衛は呢懇であった天領亀川村

の庄屋高橋万之丞から、救荒食として目刺二百束（一万八百串）の寄進をうけた。藩ではさっそく飢饉の酷かった地域に、一人五串づつ配って夫食の足しにした。同八年正月九日、「異作（凶作）ニツキ手当テヨロシキタメ」又兵衛はこの功により伊島家の家督を許されて、倅梅吉（後述）が相続者に認定された。

天保九年四月江戸出府、同年十一月大会所仮役、翌十年大会所奉行・大山奉行・町奉行兼帯、翌十一年正月大坂御留守居役となつて大坂役所に登坂した。頭成代官以来めまぐるしく役所は変わったが、天保十四年五月、大坂留守居役を「暫ラク休息」するまで着実に上位の役職へ登つていった。

天保十四年、祓川の氾濫で照湯の湯が押し流された。同年活然亭に入湯に来た藩主通嘉が、実相寺の賢乗和尚と小倉の忠右衛門が靈湯の復旧を画策していることを知つた。通嘉は藩費で再建することを約束し、侍医の手島芳策に国内の温泉の調査を命じるとともに、北中・原中村両庄屋に協力を命じて、同年六月より工事に取りかかつた。

伊島又兵衛の「暫ラク休息」は、旧北中村庄屋として照湯普請の見かじめのために呼び戻されたのであろう。翌十五年寺社・勘定奉行に取り立てられた又兵衛は、同年十月六日、一大温泉場に再興された照湯へ通嘉の御成に同行して「湯治先御用」勤めている。

八代藩主通嘉の積極的な人材登用政策が、飛地の一介の庄屋をこれまでに抜擢したのであろう。

文人伊島重枝（又兵衛）

弘化二年（一八四五）天保一五）十一月、六十四歳になつた又兵衛（重枝）は寺社・勘定奉行の職を解かれて記録方に転じるが、傍ら念願の「鶴見七湯の記」を上梓した。

「鶴見七湯の記」は鶴見にある七つの湯の特色や名所・旧跡・名産を紹介したものである。国学に素養のある伊島重枝が王朝風の優雅な文章を書き、絵師江川吉貞が遠近法を巧みに取り入れて極彩色の風景画を描いた画帳である。重枝は照湯十勝と銘うった景勝を撰び、万葉集をはじめ諸歌集から地名に因む和歌を収録した。

また各景勝に重枝の自身の作歌も書き入れた。

宮路桜花

松杉も花の雲間にうつもれて

山はさくらのほかなかりけり

重枝

鶴峯紅葉

鶴見山あきのにしきに高機は

ほの女の神や織いだすらむ

重枝

重枝は各地の歌人に作歌を依頼する予定であったがこれは果していない。

画帳は上下二冊からなり縦四三×横三〇の大判の折本で見開きいっぱい絵がある。

照湯が完成して入湯客が押し寄せ鶴見の里が繁栄するようになると、晩年の重枝こと雄八郎は故郷鶴見村の風物を広く紹介したいという思いに駆られたのであろう。

「鶴見七湯の記」(県立宇佐歴史博物館蔵)は、江戸期後半の郷土を知る史料として伊島重枝が現在に残してくれた至宝である。

伊島又兵衛(重枝・直江雄八郎)は、嘉永六年(一八五三)七十二才でこの世を去った。墓は玖珠町にあるが

実相寺の直江家墓地にも分墓がある。

明礬と硫黄

八川を境にして北側は幕府領野田山、南側は森領の鶴見明礬山で、ともに脇屋氏によって明礬の生産が行なわれていた。詳しいことは「史談五・六号の拙著(豊後明礬考)」に述べているので略すが、幕府の専売品として宝暦年間には全国に出回る明礬の約六割を生産していた。特に両明礬山より生産される豊後明礬は、江戸時代の絵入り百科全書とも云える「和漢三才圖会」で全国に紹介されている。

天保の改革で独占販売が禁じられて「明礬会所」が解散すると、森藩は鶴見明礬山の生産も販売も完全に手山として経営できるようになった。

一明礬山御手山ニ相成り候ニ付キ左ノ通り掛り仰付候

頭成御代官ヨリ明礬山奉行兼帯

宮野 弥 学

猛野数右衛門

右同所へ代り代り相詰メ 御目付ケ 足立近蔵
仰付ケラレ候 倉成東馬

同所掛り仰付ラレ候間 万端引請ケ 直江郁蔵
御益筋相成り候様 出精致ス旨仰付 直江郡蔵
ケラレ候

同所明礬元^{じめ}ノ役仰付ラル 小倉 忠右衛門
和泉屋 専左衛門

右地場頭仰付ラル 地場頭 圓 吉
右之通夫々^{それれ}御役割仰付ラレ候 (「書拔」)

天保十四年に森藩独自の明礬生産はこのような形で始
まったが、やがて和泉屋専右衛門が請元になり、手なれ
た脇屋氏が直接生産に当たるといった。明礬山の掘
子は大半が地元の百姓で明礬の生産に専念した。なか
には、親や長老の意見を聴かぬならず者(科人^{かご}ではない)

を送り込むこともあったが、それは例外である。

鶴見明礬山で通用する紙幣「明礬札」が出されたが、
発行元はおそらく請元の和泉屋であろう。

(別府市誌)



かつて明礬山として開発された鍋山^{なべやま}は、硫黄を含んだ
蒸気の噴出が激しくて明礬の地場が拵^{ししら}えにくく、むしろ
石や砂に凝り付いた硫黄の採集に適していた。鍋山の硫
黄の採掘権は北中村庄屋の直江氏と小倉の佐藤忠右衛門
にあった。「書拔」にある文政十二年(一八二九)、願主
雄八郎の口上書によると、文化三年に鍋山に硫黄掘場を
開発して、冥加銀^{みょうかぎん}を払って文化十三年、文政五年と過去
三度採掘を願い出ている。文政十二年には十二貫目いり
吠^{かます}に四百吠大坂に送った。その後、硫黄採掘に関する記事
は絶えるが、八年後の天保八年(一八三七)に北中村庄
屋郁蔵^{いくざう}が冥加金十両で生産を願い出ている。

鍋山硫黄の生産は、逐年^{ちよく}的に行われるのではなく、

成算のとれる量が凝固する十年毎に行なわれた。ただし文化五年の願書には「秋作不作」のためとあるので、例外の採掘であろう。硫黄の山稼ぎは、農民が硫黄を炊く煙が稲穂にかかるのを嫌ったので、稲刈り後の十月から寒風の激しい季節を通して三月におわる重労働であった。明礬も硫黄も大坂で販売して冥加金は大坂蔵屋敷へ上納された。

鶴見村では櫛の栽培も盛んで木蠟を作つて藩に納め、頭成港より移出した。「史談」二号安部作男氏項参照

山鹿流兵学者伊島梅吉 (又兵衛)

伊島梅吉(熊蔵)は北中村で生まれた又兵衛の長男である。文武に長じ幼年期から槍術に打ち込む傍ら、天保十四年には角牟礼城址の精密な絵図面を描いて早くから藩主に才能を認められていた。梅吉は日頃から山鹿流兵法に興味を覚えて独学していたが、藩主に山鹿流兵法の伝授を命じられて岡藩に遊学することになった。天保十五年六月山鹿流の軍学を修め、免許皆伝して岡から帰藩した。同年八月、梅吉は藩主の御前で山鹿流軍学を披瀝

して名実ともに山鹿流兵学者伊島梅吉となった。

父又兵衛は翌月寺社奉行・勘定奉行になり、伊島家は絶頂期を迎えた。

伊島梅吉は藩の鉄砲稽古などにも深くかわかり、靴履様の軍学指南を命じられるなど次第に重用されるようになった。梅吉の「書拔」による記録は以上のことであるが、北中村とともに故郷とする重枝や梅吉は頻繁に往来し村政に深いかかわりをもったことであろう。

別府市は、昭和五十九年、市制執行六十周年の記念として「別府市誌」を出版した。筆者は近世(江戸期)の項の一部を受け持ったが、森藩領であった旧鶴見村については史料に乏しく、満足のいく記事が書けずに残念な思いをした。本稿はそれを補うつもりで書くことにした。

今回は「森藩御記録書抜」の「在方・町方・他方方編 卷一四〇一九」計五冊と「雑編卷廿四、御湯治・他編卷七」と「鶴見七湯の記」を参照した。「御記録書抜」の解説が進み鶴見地区の昔が蘇る事を願って止まない。